

分娩介助実習に要する時間について

合田典子 白井喜代子 岡崎愉加

要 約

近年の急激な少子・高齢化による人口構造の歪みは、益々の出生率の低下を来たしている。この現状の中での分娩介助実習は非常に厳しい状況にある。そのため、当専攻科では平成元年（1989年）より分娩介助実習場所を2施設から3施設として分娩介助実習に対応している。7年間の平均をみると、学生1人当たり10.7回の分娩介助に要する時間は476時間にのぼる。このうち、正規の実習時間外における拘束時間は184時間であった。

キーワード：助産学，分娩介助実習，助産婦教育

はじめに

近年の急激な少子・高齢化による人口構造の歪みは、益々の出生率の低下を来たしている。この現状の中での分娩介助実習は非常に厳しい状況にある。

当専攻科でも、平成元年（1989年）より分娩介助実習場所を2施設から3施設として対応している。この度、平成9年度からの指定規則の改正を機に、この7年間の分娩介助実習の検討を行うこととした。

対象と方法

1989年から7年間に岡山大学医学部附属助産婦学校卒業および岡山大学医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻を修了した139名について分娩介助（10回以上）実習のために要した時間数を集計し、検討した。時間数は学生が日々、指導者の確認を得て提出したものである。

学則の実習時間は、表1に示した。学生定数20名1年課程である。1989年の学則では実習時間765（助産業務管理180，地域母子保健90，特別研

表1 学則一覧

年度	総時間数	講義時間数	実習時間数	内容別実習時間数 (%)				
				分娩介助	妊・産・褥・ 新生児管理	助産業務 管理	地域母子 保健	その他
1989	1,350	585	765 (100)	225 (29)	225 (29)	180 (24)	90 (12)	45 (6)
1990 ～ 1991	1,230	690	540 (100)	450 (84)		45 (8)	45 (8)	0
1992 ～ 現在	1,095	555	540 (100)	450 (84)		45 (8)	45 (8)	0

単位：時間

究45を含む) 時間であり、1990年以降は540(助産業務管理45, 地域母子保健45を含む) 時間となっている。従って、分娩介助および妊婦・褥婦・新生児の管理に当たった実習時間は共に450時間である。なお、実習時間が総時間数に占める割合は平均50%である。

分娩介助1回とは、直接介助の学生が産婦の入院から分娩2時間後まで受持って助産(助産過程の展開)することを原則としている。

結 果

1. 分娩介助の回数

- 1) 学生1人当たりの分娩介助数は表2に示すように平均10.7回であった。
- 2) 分娩介助例のうち、正常分娩例(吸引分娩・

表2 分娩介助数

入学年度	正常分娩介助数(%)	異常分娩介助数(%)	分娩介助数(%)
1989	10.6 (95)	0.6 (5)	11.2 (100)
1990	10.4 (93)	0.8 (7)	11.1 (100)
1991	8.6 (86)	1.4 (14)	10.0 (100)
1992	10.1 (94)	0.6 (6)	10.7 (100)
1993	10.8 (96)	0.4 (4)	11.2 (100)
1994	10.0 (96)	0.4 (4)	10.4 (100)
1995	9.6 (95)	0.5 (5)	10.1 (100)
平均分娩介助数(%)	10.0 (94)	0.7 (6)	10.7 (100)

表3 現状の教育課程

年度	講義時間数(%)	実習時間数(%)	総時間数(%)
1989	585(31.5)	1277.60(68.5)	1862.60(100)
1990	690(41)	1005.86(60)	1695.86(100)
1991	690(38)	1134.45(62)	1824.45(100)
1992	555(37)	940.56(63)	1495.56(100)
1993	555(36)	996.92(64)	1551.92(100)
1994	555(41.5)	781.69(58.5)	1336.69(100)
1995	555(39)	874.98(61)	1429.98(100)
平均時間数(%)	597.85(38)	1001.72(62)	1599.58(100)

単位：時間

骨盤位分娩・帝王切開を除く) 数は平均10例の94%であった。

2. 実習時間

1) 現状の教育課程での実習時間数の割合は表3に示すように平均62%であった。

2) 7年間の実習時間の合計は平均1,002時間で学則の実習時間数の1.8%増であった。

3) 実習内容別にみると分娩介助実習時間の占める割合が48%と高かった。

(1) 表4に示すように分娩介助実習時間(助産時間+待機時間)は平均476時間で、学則の実習時間数の84%を占めることになる。

(2) 分娩介助実習時間の割合は図1に示すように年々、増加($\gamma=0.61$)傾向を示している。

(3) 助産時間は表5に示すように、実動時間で、

表4 実習時間

入学年度	分娩介助	妊・褥・新生児の管理	業務管理	地域母子保健	実習時間合計
1989	508.65	466.27	199.83	102.85	1277.60
1990	411.98	379.40	113.28	101.20	1005.86
1991	617.23	377.50	50.22	89.50	1134.45
1992	480.48	338.52	72.23	59.33	940.56
1993	478.25	381.52	58.87	78.28	996.92
1994	403.30	268.43	53.63	56.33	781.69
1995	430.78	325.58	52.50	66.11	874.98
平均時間数(%)	475.81(48)	362.46(36)	84.37(8)	79.09(8)	1001.72(100)

単位：時間

表5 分娩介助実習時間

入学年度	助産時間(%)	待機時間(%)	分娩介助実習時間(%)
1989	268.87 (53)	239.78 (47)	508.65 (100)
1990	268.25 (65)	143.73 (35)	411.98 (100)
1991	270.67 (44)	346.56 (56)	617.23 (100)
1992	267.10 (56)	213.38 (44)	480.48 (100)
1993	353.63 (74)	124.62 (26)	478.25 (100)
1994	280.62 (70)	122.68 (30)	403.30 (100)
1995	331.88 (77)	98.90 (23)	430.78 (100)
平均時間数	291.57 (63)	184.24 (37)	475.81 (100)

単位：時間

分娩介助実習

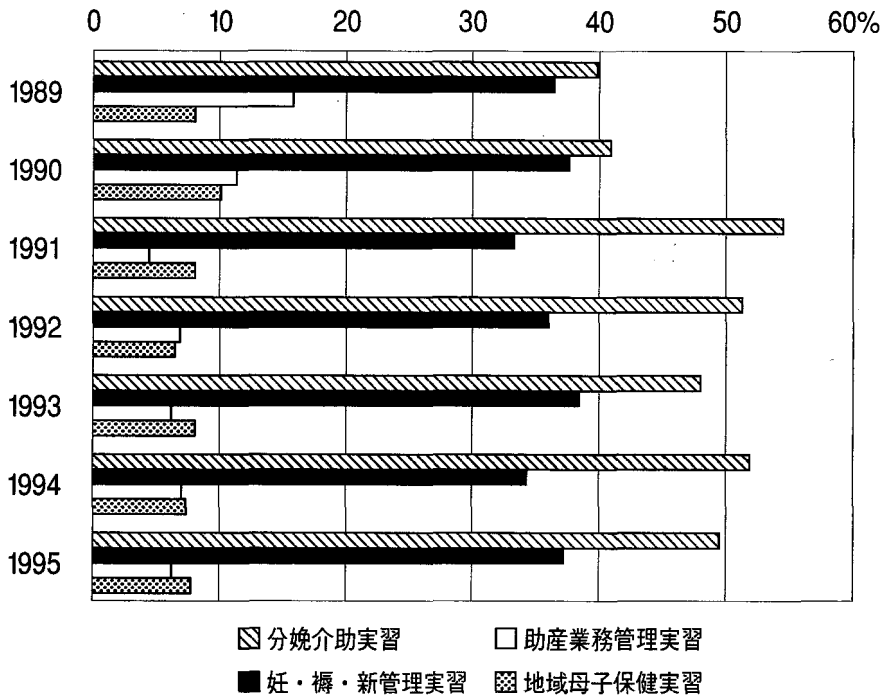


図1 各実習時間の占める割合と年次推移

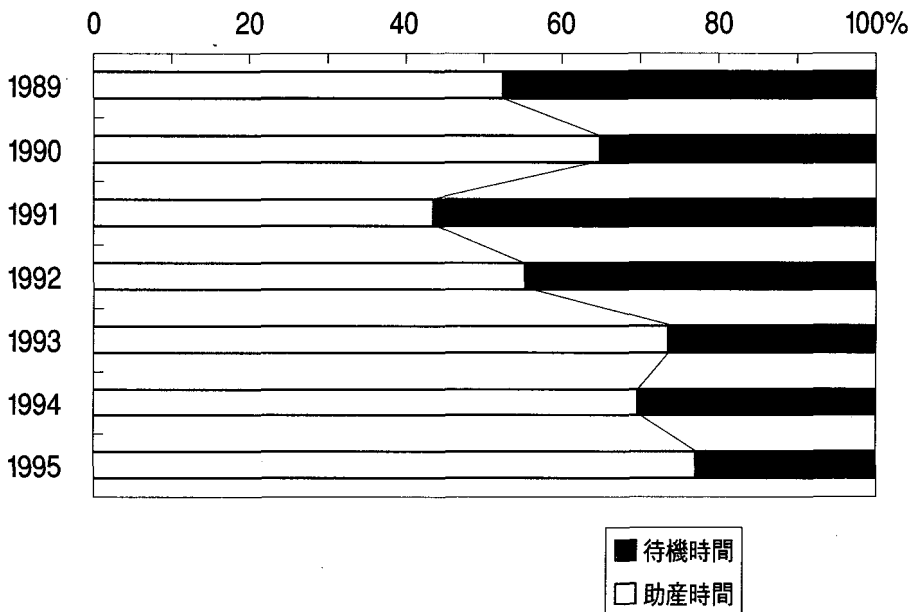


図2 待機時間の占める割合と年次推移

平均292時間であった。分娩介助実習時間の63%を占めていた。

(4) 待機時間は図2に示すように、正規の実習時間外に分娩介助実習のために要した拘束時間を示し、平均184時間で分娩介助実習時間の37%を占めていた。

4) 妊・産・褥・新生児管理実習時間の割合は低く、助産業務管理や地域母子保健実習時間は学則の時間配分と同率であった。

考 察

1. 分娩介助数について

現行の指定規則¹⁾は、分娩の取扱について学生1人につき10回以上行わせることとあり、結果では1人につき10.7回経験しており指定規則の要件をなんとか満たしていた。しかし、近藤ら²⁾は、助産婦教育の(分娩の)達成目標を「原理に基づいて、分娩介助できる」としている。しかし、合田ら³⁾の行った分娩介助技術の検討では10回の経験では十分な技術の習熟ができていなかった。いうまでもなく、技術の習熟は単に経験数のみでは評価できないことである。しかし、何回の分娩介助経験をさせるかで実習時間は大きく左右される。また、この度の「看護職員の養成に関するカリキュラム等改善検討会」中間報告書⁴⁾には10例程度を目安としとなっていることから各国の助産婦教育の中で分娩介助経験数がどのように規定されているかを改めて確認したい。

WHOおよびICM(国際助産婦連盟)とFIGO(国際産科婦人科連合)の勧告⁵⁾において次のように述べられている。助産婦の教育期間は看護婦の資格を有する者に対しては最低2年間を必要とし、実習は妊婦・産婦・褥婦について最低各50例とある。また、実習時間⁶⁾においても全課程の2/3を占めるよう示している。

WHO等⁵⁾の教育の基準に近い国として2~3の国を参考とした。イギリス⁶⁻⁹⁾では第1レベル看護婦登録者に対し、教育期間18ヶ月以上40例の分娩を取り扱うことを義務づけており、実習時間は教育課程の2/3で分娩期と産褥期においては24時間実習となることが報告されていた。ドイツ^{8,10)}で

は看護有資格者に対し、教育期間24ヶ月・30例の分娩介助を義務づけ、実習時間は教育課程の2/3となっていた。ノルウェー¹¹⁾での入学資格は看護婦資格を得た後さらに1年の看護実務経験を必要としており、教育期間24ヶ月で50例の分娩介助と実習時間は12ヶ月程度となっていた。

さらに、当専攻科では1年課程となっていることから、教育期間が12ヶ月の国々の基準も確認するとスウェーデン^{12,13)}・オーストラリア^{14,15)}・ニュージーランド^{12,16)}・韓国¹⁷⁾等では、入学時に看護実務経験を必要とし、分娩介助数20~50例および実習時間は教育課程の約60~90%が課せられていた。また、卒業後の継続教育や助産婦業務にも日本の現状との違いがみられた。特に、助産婦業務は産科医と役割分業がされており、会陰の切開・縫合、産科麻酔および分娩第三期での子宮収縮剤の使用等が助産婦独自の責任でできるとの報告があった。今後、これらの業務は助産婦としてのアイデンティティを確立するためには必要と思われる。

これらの国々の分娩介助数の基準を参考にするとして1年課程での分娩介助数は最低15例、最高50例ということになる。しかし、最低の15例であっても現状よりは4~5例多い。次項の実習時間の考察も踏まえてさらに検討したい。

2. 実習時間について

分娩介助実習時間476時間にのぼり、全実習時間の48%を占め年々増加傾向にある。学則の実習時間数に照らしてみると平均84%を占めていることになる。しかし、見方を変えると全教育課程の62%を実習していることになり、数値の上ではWHO等⁵⁾あるいは前項で参考にした各国の実習時間の基準に近いことになる。

この分娩介助実習時間は、時間外の待機時間を含めての時間数であるが実質の時間であることには間違いはない。20名の学生を一様に10回ずつ分娩介助を経験させるためには必要な時間である。また、待機時間の184時間は4週間強に相当し夏休みを全て実習したことと同じである。つまりは、「ゆとり」とはほど遠い夜間や土日曜日あるいは夏季休業中の実習を行わなければ学生1人当たり10回の分娩介助経験ができないことを示している。

この実情は、佐々木ら¹⁸⁾・関ら¹⁹⁾・斎藤ら²⁰⁾によっても同様な状況報告がされている。

ま と め

以上により、当専攻科では学生1人当たり10.7回の分娩介助を経験するために476時間、全実習時間の48%を費やしていることが示された。

各国の助産婦教育を参考にすると1年課程での分娩介助数は15回以上が望ましいと思われる。しかし、1年課程における現状の実習時間数は限界にきており、これ以上の実習時間を確保することは困難である。また、学生には「ゆとり」を保障する必要がある。今後は時間を増やさずに分娩介助数が確保でき、また、介助技術が向上するよう検討することが望まれる。

文 献

- 1) 厚生省健康政策局看護課監修：看護六法。新日本法規、東京。34-44, 1996.
- 2) 近藤潤子他：助産婦教育到達目標。看護教育27：791-820, 1986.
- 3) 合田典子, 岡崎愉加, 白井喜代子：分娩介助技術について。岡山大学医療技術短期大学部紀要4：1-9, 1993.
- 4) 看護職員の養成に関するカリキュラム等改善検討会：看護職員の養成に関するカリキュラム等改善検討会中間報告書。看護教育37：348-421, 1996.
- 5) 我妻堯, 前原澄子(編)：助産学講座1, 助産学概論。医学書院, 東京。1991.
- 6) 三井政子他：諸外国の助産婦教育。看護教育27：109-117, 1986.
- 7) 青木康子, 加藤尚美, 平澤美恵子(編)：助産学体系1, 助産学概論。日本看護協会出版会, 東京。1991.
- 8) 青木康子, 加藤尚美, 平澤美恵子(編)：助産学体系1, 第2版, 助産学概論。日本看護協会出版会, 東京。1996.
- 9) Margaret B：英国の母子ケア Maternal/Childcare in the United Kingdom. 助産婦雑誌44：418-423, 1990.
- 10) Britta S：西ドイツの助産婦と母子保健 The Present State of Midwifery in W-Germany. 助産婦雑誌44：382-387, 1990.
- 11) Sonia I. S：ノルウェーの母子ケアと助産婦活動 The Maternity-Child Care and Midwives as a Profession in Norway. 助産婦雑誌44：408-410, 1990.
- 12) 岸英子：助産婦教育と助産婦業務の国際比較 [1] [2]. 助産婦雑誌39：870-878, 945-935, 1985.
- 13) Karin C：スウェーデンの母子のヘルスケア Maternal and Child Health Care in Sweden. 助産婦雑誌44：414-419, 1990.
- 14) 三井政子：オーストラリアの助産婦教育。助産婦雑誌39：418-424, 1985.
- 15) Margaret P：オーストラリアの助産婦活動 Midwifery and Midwives in Australia. 助産婦雑誌44：424-425, 1990.
- 16) Karen G：ニュージーランドの助産婦と妊産婦サービス New Zealand Midwives and Maternity Services. 助産婦雑誌44：440-448, 1990.
- 17) Yun S. C：韓国における助産・母子保健の現状 Present State of Midwifery and Maternal-Child Health Care. 助産婦雑誌44：437-439, 1990.
- 18) 佐々木敦子他：国立大学医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻における教育課程の現状調査。看護教育27：95-99, 1986.
- 19) 関もと江, 光本恵子, 池ヶ谷みどり：「ゆとりある教育」が今後の課題。助産婦雑誌46：37-45, 1992.
- 20) 斎藤いずみ, 黒田優子, 藤澤洋子：専攻科助産学専攻の平成3年度実習に関する考察一特に、助産学実習を中心に。愛媛県立医療技術短期大学紀要5：225-233, 1992.

Time needed for practice of the conduct of labor

Noriko GODA, Kiyoko SHIRAI,
Yuka OKAZAKI

Abstract

The shifting of the population structure with the recent rapid decrease in births and increase in aged people is causing a further decrease in the birth rate. Under these circumstances, practice of the conduct of labor is encountering great difficulties. For this reason, our non-degree postgraduate school increased the fields for practice of the conduct of labor from 2 to 3 institutions in 1989. During the past 7 years, a mean of 476 hours was spent on practice of the conduct of labor in a mean of 10.7 cases per student, and 184 of these hours were outside the regular practice hours.

Key words : midwifery, practice of the conduct of labor, midwifery education

School of Health Sciences, Okayama University